

令和2年7月30日健康福祉局福祉保健課

## 「立ち止まって乗ろう エスカレーター」 九都県市が一体となって取り組みます

エスカレーターは、駅や商業施設など多くの場所で日常的に利用されていますが、歩いて利用する人も多く、転倒などの事故も発生しています。

本来、エスカレーターは立ち止まって利用することが前提となっていますが、 必ずしも守られていません。

そこで、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、 千葉市、さいたま市、相模原市)が一体となって、エスカレーターの安全な利 用に関する取組を実施します。

## 1 取組期間

令和2年8月1日(土)から9月30日(水)まで

## 2 主な取組

次のとおり、エスカレーターの安全利用を 呼びかけます。

- (1) 広報よこはま8月号への記事掲載
- (2) 市庁舎のデジタルサイネージの活用 (右のイラストを放映しています。)
- (3) ホームページへの動画の掲載 https://www.city.yokohama.lg.jp/ kurashi/fukushi-kaigo/fuku-machi/ torikumi/esc.html (動画は、7月31日 0 時からご覧い ただけます)



※本件は、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、 相模原市)の同時発表です。

## お問合せ先

(九都県市の取組に関すること) 九都県市首脳会議首都圏連合協議会

エスカレーターでの事故防止に向けた取組検討会座長

埼玉県県民生活部消費生活課 高杉・佐々木 Tel 048-830-2938

(横浜市の取組に関すること) 健康福祉局福祉保健課福祉保健センター担当課長 江原 顕

Tel 045-671-3563